

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	クリナップ株式会社
【英訳名】	Cleanup Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 強一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小島 輝夫
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小島 輝夫
【縦覧に供する場所】	クリナップ株式会社生産本部 （福島県いわき市四倉町細谷字小橋前52番地） クリナップ株式会社営業本部中部支社 （愛知県名古屋市東区代官町34番29号） クリナップ株式会社営業本部関西支社 （大阪府大阪市西区靱本町1丁目11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	28,773	31,924	128,785
経常利益 (百万円)	1,558	1,876	8,470
四半期(当期)純利益 (百万円)	869	1,095	4,970
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	895	1,139	5,190
純資産額 (百万円)	56,463	56,379	60,626
総資産額 (百万円)	87,114	87,908	95,932
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.67	24.39	106.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	64.1	63.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,136	1,719	8,608
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,048	1,017	3,393
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	605	4,934	1,137
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	27,913	23,645	31,321

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社をいう。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策により内需の活性化や雇用環境の持ち直しがみられ、景気は緩やかな回復基調にありました。一方で、新興国の成長鈍化や円安による輸入原材料価格の上昇もみられ、先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅設備機器業界におきましては、消費税増税による駆け込み需要の反動もあり、新設住宅着工戸数が平成26年3月より連続して前年同月比で下回るなど、厳しい状況となりました。

このような中で当社グループは、『ステンレスエコキャビネット』を標準装備したシステムキッチン「クリンレディ」を中心として、平成25年12月に『美コートワークトップ』を標準装備して新発売したシステムキッチン「S.S.」や平成25年6月にデザイン性を高めて新発売したシステムバスルーム「ユアシス」など、付加価値の高い商品を市場に提供してまいりました。

販売面では、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供強化を図るために、全国101ヶ所のショールームを活用したフェアを開催し、当社の会員登録制組織「水まわり工房」加盟店をはじめとした流通パートナーとの連携も深めながら、需要の拡大、獲得に努めてまいりました。

生産面では、東西の生産バランス再編を踏まえながら、引き続きV E活動を推進し、原価低減に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高を部門別にみますと、厨房部門では、システムキッチン「S.S.」は数量、金額とも増、「クリンレディ」も数量、金額とも増、「ラクエラ」は数量、金額とも大幅増となりました。この結果、厨房部門の売上高は前年同期比14.7%増の249億9千9百万円となりました。

浴槽・洗面部門では、システムバスルーム「アクリアバス」は数量、金額とも大幅減、「ユアシス」は数量、金額とも微減、洗面化粧台においては数量、金額とも増となりました。この結果、浴槽・洗面部門の売上高は前年同期比4.3%減の54億2千2百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比11.0%増の319億2千4百万円となりました。利益面では営業利益は同21.2%増の19億6千8百万円、経常利益は同20.4%増の18億7千6百万円、四半期純利益は同26.0%増の10億9千5百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ76億7千6百万円（24.5%）減少して236億4千5百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において、営業活動の結果使用した資金は17億1千9百万円（前年同期は11億3千6百万円の獲得）となりました。これは税金等調整前四半期純利益が18億5千6百万円と前年同期比3億7百万円の増益で、減価償却費が7億1千1百万円、売上債権の減少17億6百万円があった一方、たな卸資産の増加6億3千5百万円、仕入債務の減少10億3千3百万円、賞与引当金の減少10億6千2百万円、法人税等の支払額32億4千3百万円があったこと等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は10億1千7百万円（前年同期比2.9%減）となりました。これは生産設備の増設及び改修等により有形固定資産の取得による支出が8億4千5百万円、情報システム構築による支出が1億7千1百万円あったこと等によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は49億3千4百万円（前年同期は6億5百万円の獲得）となりました。これは長期借入金の約定返済3億9千9百万円、配当金の支払いが6億9千8百万円、自己株式の取得による支出が41億1千5百万円あった一方、短期借入金の純増が3億円あったこと等によるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億9千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの連結売上高に占める厨房部門の売上高割合は、当第1四半期連結累計期間78.3%、前連結会計年度77.1%となっております。消費税増税による駆け込み需要の反動もあり、新設住宅着工戸数は平成26年3月より連続して前年同月比で下回るなど、リフォーム市場も含めて厳しい状況で推移しており、消費の先行きは不透明な経済環境の中、競合他社との競争が一層激化するものと思われまます。このような状況下において、消費者ニーズに適宜対応できなかった場合、厨房部門のシステムキッチンの販売動向に影響し、当社グループの経営成績に影響を与えることが考えられます。

当社グループは、『ステンレスエコキャビネット』を標準装備したシステムキッチン「クリンレディ」を中心として、平成25年12月に『美コートワークトップ』を標準装備して新発売したシステムキッチン「S.S.」や平成25年6月にデザイン性を高めて新発売したシステムバスルーム「コアシス」など、付加価値の高い商品を市場に提供してまいりました。併せて、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供強化を図るために、全国101ヶ所のショールームを活用したフェアを開催し、当社の会員登録録組織「水まわり工房」加盟店をはじめとした流通パートナーとの連携も深めながら、需要の拡大、獲得に努めてまいりました。

当社グループの収益は、革新的な商品とサービスを提供することによっております。今後も継続して、当社独自の画期的な新商品開発による他社との差別化ができるよう、産産・産学連携を含め積極的な体制をとってまいります。

### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況につきましては、営業活動の結果使用した資金は、17億1千9百万円（前年同期は11億3千6百万円の獲得）となりました。

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ3千万円減少し、10億1千7百万円となりました。

財務活動の結果使用した資金は、49億3千4百万円（前年同期は6億5百万円の獲得）となりました。

なお、詳細につきましては、第2[事業の状況]3[財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

### (2) キャッシュ・フローの状況に記載しておりますので、ご参照ください。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の資金は、前連結会計年度末に比べ76億7千6百万円減少し、236億4千5百万円となりました。

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金について、内部留保資金又は借入により調達することとしております。

### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、高品質、高付加価値の革新的な商品を開発できると自負しており、また、市場に評価される新商品を提供し、営業政策を通じて需要を創造し続けることが使命と認識しておりますが、競合他社動向を意識した新商品開発に各社積極的になり、業界環境はさらに厳しさを増しております。この状況下で、先行優位、競争優位を維持するために、常々商品の機能を強化し差別化に努めるとともに、商品開発期間の短縮も行っておりますが、商品のライフサイクルも短縮化傾向にあり、開発コストの負担も増大しています。しかしながら、当社グループの将来の成長は、革新的な商品とサービスの提供にあると確信しており、今後も業界の標準を変える様な商品を開発し、業績に繋げてまいります。

また、当社グループは、ステンレスという素材を生かした他社にない商品づくりを特長のひとつとしております。ステンレス等原材料価格高騰は、当社グループの業績へ影響を与える可能性がありますが、その影響を最小にする取り組みを継続いたします。

さらに、生産の東西バランス再編を踏まえながら原価低減や全社的なコスト削減にも継続して努めてまいりたいと考えております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,942,374	46,942,374	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	46,942,374	46,942,374	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	46,942,374	-	13,267	-	12,351

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 351,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,577,000	465,770	-
単元未満株式	普通株式 14,374	-	-
発行済株式総数	46,942,374	-	-
総株主の議決権	-	465,770	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
クリナップ株式会社	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	351,000	-	351,000	0.74
計	-	351,000	-	351,000	0.74

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は5,351,088株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている明和監査法人は平成26年7月1日付をもって仰星監査法人与合併し、名称を仰星監査法人に変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,307	21,631
受取手形及び売掛金	27,290	22,519
電子記録債権	4,400	7,704
有価証券	2,013	2,013
商品及び製品	986	1,636
仕掛品	121	109
原材料及び貯蔵品	1,039	1,000
その他	2,617	2,830
貸倒引当金	51	49
流動資産合計	67,725	59,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,976	9,439
その他(純額)	11,630	11,239
有形固定資産合計	20,606	20,679
無形固定資産	2,148	2,068
投資その他の資産		
投資有価証券	3,135	3,242
その他	2,378	2,582
貸倒引当金	61	61
投資その他の資産合計	5,452	5,764
固定資産合計	28,206	28,512
資産合計	95,932	87,908



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,462	7,428
短期借入金	3,099	3,399
未払金	12,355	11,671
未払法人税等	3,280	746
賞与引当金	1,405	343
資産除去債務	6	6
その他	1,211	2,011
流動負債合計	29,822	25,607
固定負債		
長期借入金	1,569	1,169
退職給付に係る負債	1,089	1,971
役員退職慰労引当金	424	416
資産除去債務	354	354
その他	2,045	2,009
固定負債合計	5,483	5,921
負債合計	35,306	31,528
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,267	13,267
資本剰余金	12,351	12,351
利益剰余金	34,222	34,016
自己株式	224	4,309
株主資本合計	59,616	55,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	620	690
為替換算調整勘定	55	47
退職給付に係る調整累計額	334	316
その他の包括利益累計額合計	1,010	1,053
純資産合計	60,626	56,379
負債純資産合計	95,932	87,908

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	28,773	31,924
売上原価	18,588	20,621
売上総利益	10,185	11,302
販売費及び一般管理費	8,561	9,334
営業利益	1,624	1,968
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	41	41
仕入割引	71	89
その他	49	44
営業外収益合計	166	179
営業外費用		
支払利息	11	9
売上割引	189	221
その他	31	40
営業外費用合計	231	271
経常利益	1,558	1,876
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除売却損	8	16
投資有価証券評価損	1	-
減損損失	0	3
特別損失合計	9	20
税金等調整前四半期純利益	1,548	1,856
法人税等	679	760
少数株主損益調整前四半期純利益	869	1,095
四半期純利益	869	1,095

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	869	1,095
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	69
為替換算調整勘定	18	7
退職給付に係る調整額	-	18
その他の包括利益合計	26	43
四半期包括利益	895	1,139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	895	1,139
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,548	1,856
減価償却費	667	711
賞与引当金の増減額(は減少)	967	1,062
売上債権の増減額(は増加)	897	1,706
たな卸資産の増減額(は増加)	765	635
仕入債務の増減額(は減少)	39	1,033
未払金の増減額(は減少)	368	306
その他	39	254
小計	1,827	1,491
利息及び配当金の受取額	44	44
利息の支払額	10	11
法人税等の支払額	724	3,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,136	1,719
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	613	845
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	434	171
投資有価証券の取得による支出	0	0
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,048	1,017
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500	300
長期借入金の返済による支出	399	399
自己株式の取得による支出	0	4,115
配当金の支払額	466	698
その他	28	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	605	4,934
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	709	7,676
現金及び現金同等物の期首残高	27,204	31,321
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,913	23,645

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が926百万円増加し、利益剰余金が602百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入金に対する保証債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員	36百万円	従業員 38百万円

2 総合設立型厚生年金基金に係る偶発債務

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

当社及び当社連結子会社の一部が加入する「東京都家具厚生年金基金」は、平成25年9月10日開催の代議員会において、解散方針の決議をいたしました。

当決議により、同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点で不確定要素が多く、合理的な見積り金額の算定ができません。

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	2,510百万円	2,627百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	25,399百万円	21,631百万円
有価証券勘定	2,713	2,013
償還までの期間が3か月を超える債券	200	-
現金及び現金同等物	27,913	23,645

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	465	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	698	15	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、普通株式5,000,000株、取得総額4,085百万円の自己株式を取得し、平成26年6月5日をもって終了しております。

この自己株式の取得等により、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は4,309百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループは、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円67銭	24円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	869	1,095
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	869	1,095
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,591	44,924

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(「株式付与E S O P信託」の導入及び第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、平成26年8月6日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)の導入を決議いたしました。

### 1. E S O P 信託導入の目的

当社は、平成26年10月5日に創業65周年を迎えることを契機に、当社グループ従業員に対して自社の株式を交付することで、当社グループ従業員の帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対する社員の意欲や士気の高揚を図り、長期的な企業価値向上を目指すことを目的とし、周年行事型のインセンティブ・プランとして株式付与 E S O P 信託制度を導入いたします。

### 2. E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社グループ従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続形態に応じ、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

なお、当該信託の導入に伴い、現在当社が保有する自己株式5,351,088株（平成26年6月30日）のうち301,100株（約270百万円相当）を E S O P 信託に対して処分することを同時に決議いたしました。

### 3. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社グループ従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社グループ従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成26年8月25日
信託の期間	平成26年8月25日～平成31年10月31日（予定）
制度開始日	平成26年10月5日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	270,387,800円
株式の取得時期	平成26年8月26日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

### 4. 処分の概要

処分期日	平成26年8月26日
処分株式数	301,100株
処分価額	1株につき898円
資金調達の額	270,387,800円
処分方法	第三者割当による処分
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与 E S O P 信託口）
その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

クリナップ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 西川 一男 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクリナップ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クリナップ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項「2 総合設立型厚生年金基金に係る偶発債務」に記載されているとおり、会社及び連結子会社の一部が加入する「東京都家具厚生年金基金」は、平成25年9月10日開催の代議員会において、解散方針の決議をした。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。